

ごみ

提案・意見

廃品回収について

廃品回収でない日に間違っただ品が出してあります。廃品を出す人の常識が疑われます。しかし伊勢市が業者に委託して回収するならば間違っただに出しても回収してほしい。

回収日が違ふとかで回収してないのを見ます。

廃品は一度どこへ持って行くのだろうか。

西豊浜の焼却場なら廃品は同じ場所へ行くのであって廃品をいつまでも置いてあると伊勢市が汚れ恥であると思うんです。

回答

平素は、市政にご協力をいただきありがとうございます。

さて、このたびは、快適に暮らすきれいなまちづくりの観点からご意見をいただきありがとうございます。

廃品（ごみ・資源物）の出し方につきましては、決められた品目を決められた日・場所にお出しいただくように、ごみカレンダーを配布し、ホームページなどでお知らせをしております。また、県立宇治山田商業高等学校情報処理科の生徒が、スマートフォンなどで「ごみ出し」の日が手軽に検索できるよう開発してくださりました。

出す日については、地域の皆様のご協力もいただきさらに周知を図ってまいりたいと思います。

回収につきましては、同じ種類の物を順番に回収していますので、対象外の物を回収してしまいますと異物となります。

異物混入が多くなれば、資源として利用できなくなりますので、皆様にご協力をお願いしています。

このようなことから、決められた日に決められた物を決められた場所へお出しいただくよう、さらに啓発を進めてまいりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

担当課

清掃課（2018年9月回答） [9/18~21]

福祉

提案・意見

地域包括ケア推進協議会開催の周知について

8月31日に地域包括ケア推進協議会が開催されたが、私は開催予定を知ることができず傍聴できなかった。これまでほとんど毎回のよう傍聴してきたが、開催の予定を知るのに苦労してきた。市役所のホームページでしか一般市民に知らせないからだ。しかも、ホームページのトップではなく、特定の項目のその次の、その次の、その次をクリックして開催予定が出てくる。

これでは事実上、市民に開催を知らせないのと同様ではないか。

そもそも市民は介護保険の被保険者であり、保険料を納めている。被保険者に知らせずに、地域包括ケア推進協議会では高齢者に不利なことを相次いで決まっている。

会議の開催は年に数回だから、周知すべきだ。周知できないのであれば開催予定の連絡を希望する市民に知らせる措置を取ったらどうか。現状は市民無視と言わざるを得ない。

回答

平素は、市行政にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度ご意見をいただきました「地域包括ケア推進協議会開催の周知について」でございますが、開催日時が決まり次第、市のホームページで開催案内をさせていただいており、トップページの新着情報とイベントカレンダーへも開催案内を掲載しております。

また、協議会の開催日時について、各委員の日程調整等を考慮し、約1ヶ月前に開催を決定しているところです。例えば、広報いせへの記事掲載について、締め切りが発行日の1ヶ月前であることから、開催案内を掲載することが難しいため、ホームページで開催案内させていただいているのが現状です。

開催日時がご不明な場合は、お電話等でお問い合わせいただきますようお願いいたします。

担当課

介護保険課（2018年9月回答）〔9/18～21〕

その他

提案・意見

村田機械への奨励金支給の妥当性について

2018. 9. 6 付け中日新聞朝刊に、京セラ伊勢工場跡地に村田機械が進出するにあたり奨励金として7,500万円を村田機械に支給する一般会計補正予算をこの9月定例会市議会に提出するとの記事が載っていました。

この奨励金支給は如何なる理由によるものでしょうか。全く新規に市外からの企業進出であれば地元雇用への貢献を考えれば奨励金もやぶさかでないとは思いますが、村田機械は既に竹ヶ鼻町のシンフォニアテクノロジー敷地内に工場があり、事業拡大の為に自社都合で移転するだけのことであり、新規進出ではありません。何故このような市内域内での移転に血税から奨励金を支給するのか理解できません。村田機械にとっては奨励金が無くても広い敷地・建物物件取得は好都合な筈であり、市がそこまで一私企業を優遇するのは如何なるものでしょうか。他の会社も市内域内で移転すれば奨励金の対象になるのでしょうか。

回答

この奨励金は、企業立地及び市内企業の設備投資を促進し、雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、伊勢市工場等立地促進条例の規定による事業者の要件を満たした企業に交付されるものです。

主な要件には、新規雇用者数や、設備投資額などがあり、雇用の創出や、税収の確保に効果が見込まれることから、奨励金を交付させていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、同条例の要件を満たす企業であれば、市内域内で移転する場合であっても、奨励金の対象となります。

担当課

商工労政課（2018年9月回答）〔9/18～21〕